

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第1回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開催日時	平成30年6月29日 (金曜日) 10:00~12:00	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 12人 事務局 3人	傍聴人数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 会長及び副会長の選任 4. 市の審議会等への女性参画率の推移について 5. 平成29年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書について 6. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）について 7. 平成30年度のスケジュールについて 8. 閉 会 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 鳥栖市男女共同参画懇話会設置要綱 ・ 鳥栖市男女共同参画懇話会委員名簿 ・ 女性参画状況の推移 ・ 平成29年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書 ・ 平成30年度男女共同参画懇話会等スケジュール ・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画） ・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）概要版 		
所 管 課	(課名) 市民協働推進課 (電話番号) 85-3508		

第1回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

1. 開会

○市民協働推進課長

2. 委嘱状の交付

○各委員へ交付

3. 会長及び副会長の選任

会長：吉岡剛彦委員、副会長：栗崎京子委員に決定

4. 市の審議会等への女性参画率の推移について

《事務局より説明》

資料：女性参画状況の推移

○委員

委員の総数とは、どのようなものが対象となっているのでしょうか。

《事務局》

法律や条例、要綱等に基づいて、市が設置している審議会等の委員を対象としています。

○委員

女性委員の参画率が伸び悩んでいますが、女性が入ることによる新しい視点も生まれていると思いますので、人数だけでなく、女性委員の参画によってどのような成果があったのかといった実績を評価することも必要ではないかと思います。

《会長》

発想の転換が必要かもしれませんね。女性委員の人数を増やす取組も引き続き進めていかないとはいませんが、それぞれの審議会における女性委員の割合だけでなく、女性委員の参画によってどのような成果があったのかという点に目を向けてもいいと思います。

○委員

女性委員の参画率が横ばいとなっている理由は何でしょうか。

《事務局》

審議会等の委員を推薦する団体に対して、女性委員の積極的な推薦をお願いしていますが、それぞれの団体内に女性が少ないこともあり、ほぼ横ばいとなっています。

○委員

P T Aについては、実働部隊はほとんど女性であり、頑張って活動しています。さらに役職などをお願いするとなると、とても負担が大きくなってしまいます。お願いする内容を細かくし、母数を増やすことで、責任を分散させて負担を減らすことも一つの手だと思います。また、男性が女性の背中を押してあげることも必要だと思います。

《会長》

女性人材リストについても、どのような依頼が来るか分からないために敷居が高く感じられているのではないのでしょうか。

○委員

大変さだけでなく、楽しさも押し出していくことが必要だと思います。

○委員

私自身も男女共同参画懇話会委員に就任する前に、前任者から話を聞くと荷が重くて大変だと言っていたのですが、私自身は他の人の意見を知るきっかけにもなってとても楽しんでいます。

○委員

私たちの世代は、夫が全く家事をしない家庭が多かったように思います。しかしながら、夫が定年退職してから、他の家庭の様子などを聞くと、夫が家事を分担している家庭もあるようです。私の場合は、子どもクラブなどの地域活動も色々としながら、家事も全部一人でしていました。人に教えたりするよりも、自分で全部したほうが早いので一人で家事をしていましたが、今になって思うと、夫に任せることも大事だったのかなと思います。また、褒めていい気持ちにさせることも夫に家事を分担してもらうためには必要だと思います。

○委員

小中学校の授業参観にも、最近では父親が多く参加しており、子育てに参画する男性は増えているように思います。また、私は、家で料理もしていますが、妻は手を出さずに見守ってくれています。

《会長》

一回経験することで大変さが分かるので、何事もやってみることが大事ですね。

○委員

審議会等への女性の参画についてですが、女性の方に直接働きかけをしているのでしょうか。

《事務局》

審議会等の所管課から、審議会等の委員を推薦していただいている団体に対して、女性の適任者がいれば推薦していただくように働きかけをお願いしています。

○委員

女性にだけ働きかけを行っても、現状では女性にかかる負担が大きく難しいので、女性を動きやすくさせるように、男性に対して理解促進を行うような働きかけが必要だと思います。

《会長》

では、次に議事3番目の「平成29年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書について」事務局より説明をお願いします。

5. 平成29年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書について

《事務局より説明》・・・

資料：平成29年度 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画取組状況報告書

○委員

報告書の10ページ（行動計画の達成率の「成果指標・数値目標」とされている「鳥栖市男女共同参画市民意識調査」の結果）を見ると、意識を変えるための働きかけは成果が出ており、将来に向けて少し明るい展望は感じます。即効性はありませんが、取組を続けていくことが大切だと思います。

○委員

区長については、75人中2人しか女性がいない状況です。男性の家事参画について、以前は「男性は仕事だけして、家にはいない方がいい」という時代もありましたが、今では、区長の中でも家事を分担している人が多くいます。女性が活躍するためには男性のサポートが必要だと思いますので、男性の意識が変わるように広報をたくさんしていただければと思います。

《会長》

報告書10ページの意識変化を見ると、ほとんどの項目で改善していますが、社会活動に参加していない人が増えていることは課題ですね。

○委員

男性の中には、妻が忙しくしているので何とか助けたいと思っけていても何をしたらいいかわからないという人も多いのではないのでしょうか。また、妻に感謝をしても、感謝の言葉を言えない人も多くいるように思います。そこで、提案ですが、家族自慢（妻自慢）川柳のような取組を行ってみてはいかがでしょうか。普段、面と向かって感謝の気持ちを言えなくても文章にすると表現できるのではないかと思います。

《会長》

他の市町では、同年代の男性を集めて“男の本音”を言い合うというイベントが行われているところもありますね。

○委員

男性の料理教室や親子の料理教室などが行われていますが、男性にも積極的に家事・育児に参加する意識を持ってほしいですね。夫婦それぞれの役割の中でできることをやっていけばいいと思いますので、まずは参加してほしいです。

○委員

私は、初めて子ども産むとき、分からないことが多くてとても不安でした。実際、子どもが生まれてからも3年間くらいは分からないことが多く、また、夫も仕事が忙しかったため、一人で忙しくしていました。当時は、職場の雰囲気などもあって夫が育休を取ることは出来なかったのですが、夫が育休を取ってサポートしてくれたらと思っていました。

○委員

子育てに不安を抱えている人たちのサポートをするために、母子保健推進員が各地区にいるので頼ってほしいと思います。最近では、こちらからお母さんたちに声かけを行うことが難しくなっている現状もあるので、母子保健推進員の存在を知ってもらい、お母さんたちが困ったときに頼ることができるよう、積極的に広報してほしいと思います。

また、最近は、身近に赤ちゃんと接する機会がない人も多いようです。ある中学校では赤ちゃんスイッチという取組が行われており、中学生の時から赤ちゃんと関わりの持つ機会を作っています。私も参加して交流の様子を見てみると、男子生徒でもとても積極的に赤ちゃんと関わっています。

《会長》

では、次に議事4番目の「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）について」事務局より説明をお願いします。

6. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）について

《事務局説明》

資料：第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）概要版

○委員

26ページに「男性の育児への参加促進」や「男性の家事能力の向上と参加促進」とありますが、具体的にはどのような取組を行うのでしょうか。

《事務局》

男性の料理教室や育児教室等、男性の家事・育児への参画を促進するような取組を行います。

○委員

私も男性の料理教室に参加したことがあります、参加者はとても生き生きとしています。しかしながら、いざ家に帰ってから実際に料理を作ると時間がかかってしまいます。

○委員

私は、現在働いていますが、男性と女性で考え方が違うように思います。例えば、大雨が降って子どもの学校が休校になっても、女性であれば家に残して出かける子どものことを考えて「少し出社が遅れます」と言う人が多いと思いますが、男性の場合は、普通に出勤する人が多いように思います。これからは、男性も、子育てのために少し遅く出社したり、逆に少し早く退社したりするのが普通な社会になったらいいなと思います。

○委員

私が出産したとき、働いている職場では女性でも育休を取る人がほとんどおらず、私が育休を取ったのが職場の中では初めてに近いような感じでしたが、今では女性の職員が育休を取ることは普通になっています。しかしながら、男性職員となると、今でも育休を取る人はおらず、ましてや早く仕事から帰ることも難しいような職場の雰囲気があります。誰かが突破口を開くことで、男性も育休を取りやすくなると思います、男性が育休を取るのが普通の時代になるにはまだまだ時間がかかりそうですね。

《事務局》

市役所においては、妻が出産を終えて実家から帰ってくるタイミングで2週間ほど育休を取ってみてはどうかと働きかけを行っています。また、出産補助休暇（職員の配偶者が出産する場合に3日を超えない期間で取得できる）というものがありますが、そちらについては、100%取るように推奨しています。

《会長》

男性の長期休暇の場合、どのくらいの期間になると、職場の同僚などから拒否反応が出てくるのでしょうか。

○委員

男性が育休を取るのはまだ普通ではないので、男性が毎日家にいるとなると、近所からの目も気になるのではないのでしょうか。

○委員

男性の料理教室を開催しているようですが、料理を作りっぱなしにするのではなく、片付けまでが料理だと参加者に教えてほしいと思います。

《会長》

では、次に議事5番目の「平成30年度スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

7. 平成30年度スケジュールについて

《事務局説明》

資料：平成30年度男女共同参画懇話会等スケジュール

《会長》

ただいま説明がありました平成30年度のスケジュールについて、なにかご質問はありませんか。

8. 閉 会

○会長

それでは、これをもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。